

研究室について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年4月8日）

新型コロナウイルスの影響で授業は5/6まで延期されていますが、研究室は未だに普通にあるのは何故なのでしょう。

授業教室よりも研究室の方がいわゆる三密状態であり、クラスター感染の危険があると思うのですが、大学側から研究室に対して活動を制限する、または大学構内への立ち入りを制限するなどという動きは行われていないのでしょうか。

外出自粛、また特に若者が叩かれがちな現在の世の中の流れからしても、自分自身が感染し、更には感染源になるかも知れないという恐怖の中、研究室に通い続けるのはいささか不安です。

学生を守る何らかの対応を早急に取りっていただきたいです。よろしくお願いします。

【回答】（回答日：2020年4月27日）

（学生担当理事・副学長川添信介）

ご質問と行き違いになってしまいましたが、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインについて」が策定されました。この中で研究活動についても、新型コロナウイルス感染拡大防止に対し、各部局において必要な対策が講じられるよう、危機対策本部において、活動制限のガイドラインが示されております。現在はレベル3となっています。

なお、この状況を受け、京都大学では危機対策本部が主体となり、各部局対策室等と連携し、対応しております。

何かご相談等ございましたら、当該部局の部局対策室または担当掛にご連絡ください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベルの引き上げについて」は以下のホームページに掲載しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus/>